

個人情報ファイル簿

整理番号	94	
個人情報ファイルの名称	調理師名簿	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	調理師免許取得者を登録し、免許証の作成を行うとともに、登録事項の変更に伴う書換えや再発行に備え記録を保管する。	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 免許登録番号、2 登録年月日、3 本籍地都道府県名、4 氏名・ふりがな、5 性別、6 生年月日、7 取得資格（「養成施設卒業」「試験合格」の別）、8 試験合格地都道府県名、9 合格年月日（試験合格者のみ）、10 合格証書番号、11 資格取得年月日（養成施設卒業者のみ）、12 養成施設名、13 異動事項（書換え・再交付の履歴、免許取消の記録）、14 行政処分	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	調理師免許取得者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	本人から提出された調理師免許申請書（新規申請、名簿訂正・書換え交付申請及び再交付申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1－8－1 2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	調理師法施行令
	内容	名簿の訂正（第 1 1 条）及び登録の抹消（第 1 2 条）
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨	無	
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	104	
個人情報ファイルの名称	栄養士名簿	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	栄養士免許取得者を登録し、免許証の作成を行うとともに、登録事項の変更に伴う書き換えや再発行に備え記録を保管する。	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 免許登録番号、2 登録年月日、3 本籍地都道府県名、4 氏名・ふりがな、5 性別、6 生年月日、7 取得資格（「養成施設卒業」「試験合格」の別）、8 資格取得年月日（試験合格者の場合は試験合格年月日）、9 養成施設名称（該当者のみ）、10 異動事項（書換え・再交付の履歴、免許取消の記録）、11 行政処分	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	栄養士免許取得者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	本人から提出された栄養士免許申請書（新規申請、名簿訂正・書換え交付申請及び再交付申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1－8－1 2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	栄養士法施行令
	内容	名簿の訂正（第 3 条）及び登録の抹消（第 4 条）
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨	無	
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	156	
個人情報ファイルの名称	准看護師籍	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	准看護師免許取得者を登録し、免許証の作成を行うとともに、登録事項の変更に伴う書き換えや再発行に備え記録を保管する。	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 免許登録番号、2 登録年月日、3 本籍地都道府県名、4 氏名・ふりがな、5 性別、6 生年月日、7 試験合格地都道府県名、8 合格年月日、9 合格証書番号、10 異動事項（書換え・再交付の履歴、業務停止等の記録）、11 行政処分	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	准看護師免許取得者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	本人から提出された准看護師免許申請書（新規申請、籍訂正・書換え交付申請及び再交付申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1－8－1 2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	保健師助産師看護師法施行令
	内容	登録事項の変更（第 3 条）、登録の抹消（第 4 条）及び死亡時の登録の抹消（第 5 条）
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨	無	
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号		159
個人情報ファイルの名称		製菓衛生師名簿
実施機関の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		本庄保健所
個人情報ファイルの利用目的		製菓衛生師免許取得者を登録し、免許証の作成を行うとともに、登録事項の変更に伴う書き換えや再発行に備え記録を保管する。
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）		1 免許登録番号、2 登録年月日、3 本籍地都道府県名、4 氏名・ふりがな、5 性別、6 生年月日、7 試験合格地都道府県名、8 合格年月日、9 合格証書番号、10 異動事項（書換え・再交付の履歴、免許取消の記録）、11 行政処分
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）		製菓衛生師免許取得者
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）		本人から提出された製菓衛生師免許申請書（新規申請、名簿訂正・書換え交付申請及び再交付申請）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		無
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）		—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1－8－1 2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	製菓衛生師法施行令
	内容	名簿の訂正（第 3 条）及び登録の消除（第 4 条）
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨	無	
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号		163
個人情報ファイルの名称		クリーニング師原簿
実施機関の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		本庄保健所
個人情報ファイルの利用目的		クリーニング師免許取得者を登録し、免許証の作成を行うとともに、登録事項の変更に伴う書き換えや再発行に備え記録を保管する。
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）		1 免許登録番号、2 登録年月日、3 本籍地都道府県名、4 氏名・ふりがな、5 性別、6 生年月日、7 試験合格地都道府県名、8 合格年月日、9 合格証書番号、10 異動事項（書換え・再交付の履歴、免許取消の記録）、11 行政処分
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）		クリーニング師免許取得者
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）		本人から提出されたクリーニング師免許申請書（新規申請、訂正申請及び再交付申請）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		無
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）		—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1－8－1 2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	クリーニング業法施行規則
	内容	訂正の申請（第 8 条）及び登録の抹消（第 1 0 条）
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨	無	
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	969	
個人情報ファイルの名称	食品営業施設台帳	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	食品営業施設の許可申請及び届出に係る情報を登録し、営業許可書の作成を行うとともに、許可継続及び行政指導に備え記録を保管する。	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 営業施設符号、2 申請者住所、3 申請者氏名（フリガナ）、4 申請者氏名、5 申請者生年月日、6 申請者電話番号、7 申請者FAX番号、8 申請者メールアドレス、9 営業所所在地、10 営業所の名称（フリガナ）、11 営業所の名称、12 営業所電話番号、13 食品衛生責任者又は管理者（区分、資格、氏名（フリガナ）、生年月日、従業員数）、14 ふぐ処理者氏名、15 許可権者、16 使用水、17 営業時間、18 店舗区分、19 営業の種類、20 最初の許可年月日、21 許可年月日、22 廃業年月日、23 許可の有効期間、24 種目、25 許可の条件、26 許可番号、27 申請年月日、28 施設情報、29 最終修正年月日、30 監視記録、31 違反（苦情）発見処理情報、32 行政処分履歴	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	食品営業施設の許可申請者及び届出者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	本人から提出された営業許可申請書・営業届に基づき、保健所長が行った営業許可及び届出受理内容を記録したもの又は食品衛生監視員が行った立入検査結果等を記録したもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1－8－1 2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	

行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1－8－1 2
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	1811	
個人情報ファイルの名称	登録販売者名簿	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	販売従事登録を受けた者を登録し、登録証の作成を行うとともに、登録事項の変更に伴う書換えや再交付に備え記録を保管する。	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 免許登録番号、2 登録年月日、3 本籍地都道府県名、4 氏名・ふりがな、5 性別、6 生年月日、7 取得資格（「試験合格」「薬種商」の別）、8 試験合格地都道府県名、9 合格年月日（試験合格者のみ）、10 合格証書番号、11 異動事項（書換え・再交付の履歴、消除の記録）、12 行政処分	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	販売従事登録を受けた者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	本人から提出された販売従事登録申請書（新規申請、名簿変更届出、書換え交付申請及び再交付申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1－8－1 2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則
	内容	名簿の変更（第 1 5 9 条の 9 第 1 項）及び登録の消除（第 1 5 9 条の 1 0 第 1 項、第 2 項及び第 4 項）
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨	無	
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	1971		
個人情報ファイルの名称	小児慢性特定疾病医療費支給データファイル		
実施機関の名称	知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所		
個人情報ファイルの利用目的	小児慢性特定疾病の医療費支給を受けていることの確認を行うほか、受給者証を交付する又は支給状況について集計を行い、統計をとる等のため使用する。		
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 受給者番号、2 管轄、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 初診日、7 住所、8 電話番号、9 疾病番号、10 疾病名称、11 受診医療機関、12 自己負担上限月額、13 重症認定の種別・有無、14 成長ホルモン治療の有無、15 研究目的利用同意の有無、16 申請者氏名、17 申請者住所、18 申請者電話番号、19 世帯員氏名、20 世帯員受給者番号、21 続柄、22 難病該当の有無、23 按分対象者の有無、24 医療保険の種別・記号番号、25 低証の有無、26 適用区分、27 認定期間、28 申請日、29 受給者証交付日、30 承認区分、31 受給者証交付区分、32 入院・通院の別、33 就学・未就学の別、34 障害手帳所有の有無、35 個人管理番号、36 登録者証申請の有無		
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	小児慢性特定疾病医療費支給受給者、患者及び世帯員		
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	申請者作成の申請書類及び小児慢性特定疾病指定医作成の医療意見書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有		
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所	
	所在地	本庄市前原 1－8－1 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—	
	内容	—	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別			電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無			無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		

行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	1972	
個人情報ファイルの名称	不妊治療費助成データファイル	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	不妊治療費助成状況について集計し、統計として使用する。	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 管轄、2 申請方法、3 申請受理日、4 受付番号、5 受給者番号、6 申請者区分、7 他自体助成歴、8 夫婦の住所、9 夫婦の氏名、10 夫婦の生年月日、11 夫婦の年齢、12 夫婦の電話番号、13 転入歴、14 治療費支払額、15 助成対象額、16 支給決定額、17 支給決定年月日、18 振込日、19 過去の助成歴、20 振込先金融機関、21 所得額、22 婚姻日、23 子の出生日、24 婚姻種別、25 治療実施医療機関、26 治療方法、27 治療結果、28 精子採取の有無、29 今回の治療期間と費用、30 症例登録番号、31 備考	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	不妊治療助成申請をする夫婦	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	申請者作成の申請書類及び医療機関作成の不妊治療実施証明書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1－8－1 2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1－8－1 2

行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	1976
個人情報ファイルの名称	薬事台帳管理システム
実施機関の名称	知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所
個人情報ファイルの利用目的	薬局、医薬品等販売業、毒物劇物製造業等及び特定毒物研究者等の許可（登録・届出を含む）、麻薬取扱者、向精神薬営業業者等の免許等を受けた申請者及び当該施設の情報を登録し、許可証、登録票、免許証又は指定証の作成を行うとともに、許可等の更新、再交付等及び行政指導に備え記録を保管する。
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 管轄、2 管理番号、3 業態、4 許可番号、5 有効期間、6 当初許可日、7 薬局等で販売等する医薬品の区分、8 施設（名称、所在地、電話番号）、9 開設者（氏名、代表者氏名、住所、電話番号）、10 管理者（資格種別、登録番号、登録年月日、兼務許可番号、兼務許可日、氏名、生年月日、住所、週当たり勤務時間数、就任日）、11 一日平均処方せん枚数、12 兼営事業、13 構造設備、14 放射性医薬品の種類、15 健康サポート、16 薬剤師不在時間、17 特定販売の方法、18 緊急連絡先、19 休止・廃止・再開日、20 みなし管理者（資格種別、氏名、就任日）、21 営業日時、22 資格者（資格種別、氏名、就任日、週当たり勤務時間数、登録番号、登録日、住所、生年月日）、23 法人の役員、24 申請履歴、25 監視履歴、26 備考欄、27 身分証明書番号、28 申請者（資格種別、登録番号、登録年月日、氏名、生年月日、住所、電話番号）、29 従事区域、30 登録（許可）番号、31 当初登録日、32 現品取扱、33 取扱責任者（資格種別、登録番号、登録年月日、氏名、生年月日、住所、就任日）、34 保管庫、35 取扱品目、36 研究事項、37 品目、38 免許区分、39 免許等番号、40 麻薬等業務所の所在地、41 麻薬等業務所の名称、42 麻薬等業務所の電話番号、43 麻薬等業務所の施設区分、44 従たる麻薬業務所の所在地、45 従たる麻薬業務所の名称、46 従たる麻薬業務所の電話番号、47 従たる麻薬業務所の施設区分、48 申請者（住所、氏名、資格区分、登録（許可）番号、登録（許可）年月日、当初免許年月日）、49 証明年月日、50 有効期間、51 廃止の有無、52 廃止届日、53 変更内容等（変更月日、保健所、変更項目、変更内容）
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	管理者、資格者、配置従事者、毒物劇物取扱責任者、特定毒物研究者、特定毒物使用者、麻薬取扱者、向精神薬取扱責任者、覚醒剤（原料）研究者及び大麻研究者
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	薬局等医薬品販売業等、毒物劇物製造業等及び麻薬取扱者等の許可・登録・指定申請書・届出書・変更届出書・立入検査報告書兼監視台帳
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無

記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）		—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1－8－1 2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	2215	
個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症患者一覧	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	保健所が新型コロナウイルス感染症感染者に対する調査、指導、感染防止措置及び療養支援を円滑に実施することを目的とする。	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 番号、2 患者氏名、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 初診日、7 診断日、8 症状、9 診断方法、10 診断医療機関、11 所在、12 入院医療機関、13 入院医療機関住所、14 応急入院開始日、15 応急入院終了日、16 本入院開始日、17 本入院終了日、18 入院延長開始日、19 入院延長終了日、20 就業制限解除日、21 発症日、22 報告日、23 郵便番号、24 各通知書発送日	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	保健所に登録されている新型コロナウイルス感染症感染者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	本人及び家族からの聞き取り又は医療機関からの届出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1－8－12
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨	無	
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	2216	
個人情報ファイルの名称	精神保健相談記録台帳	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	精神保健相談履歴の管理	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 市町村名、6 町番地方書、7 電話番号、8 受理日録種別、9 最終日、10 記録の種類、11 相談種別、12 相談者、13 相談内容概要	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	精神保健相談の対象者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	相談者からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1－8－1 2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨	有
備考	

個人情報ファイル簿

整理番号	2217	
個人情報ファイルの名称	結核登録者情報システム	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	結核に関する情報を全国規模で迅速に収集、解析及び還元し、有効かつ的確な予防対策の確立に資することを目的とする。	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 整理番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 職業、6 国籍、7 登録時期、8 登録時年齢、9 届出医療機関種類、10 治療歴、11 患者発見方法、12 マル初の可否、13 非定型抗酸菌症の有無、14 転入情報（転入前管轄保健所、転入時期）、15 発見時呼吸器症状の有無、16 発病の時期、17 初診の時期、18 治療開始時期、19 治療開始時菌結果、20 ツベルクリン反応結果、21 B C G接種歴の有無、22 情報資料区分（入手先）、23 診断病名、24 合併症、25 薬剤耐性の有無、26 X線撮影時期、27 X線所見の学会分類、28 菌検体採取時期、29 菌検査結果、30（登録時）菌所見、31 最終菌陽性情報、32 治療の要否、33 受療状況、34 使用抗結核薬、35 承認医療機関、36 保険の種類等、37 公費負担情報（法別、承認年月日、承認番号、承認期間）、38 命令入所延長条件、39 入院時期、40 退院時期、41 治療終了時期、42 総合患者分類コード、43 登録除外情報（時期、理由、転出先保健所）、44 コホート情報（治療開始時期、塗抹検査結果、培養等検査結果、治療継続状況、月別治療結果、コホート観察）、45 備考	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	保健所に登録されている結核患者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	本人及び家族からの聞き取り又は医療機関からの届出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1－8－1 2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	2218	
個人情報ファイルの名称	指定難病等医療給付受給者証交付台帳	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	指定難病等医療給付受給者証交付者の管理	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 受給者番号、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 生年月日、6 性別、7 加入医療保険等の記号・番号、8 受診している医療機関の名称及び所在地、9 申請者の氏名・患者との続柄・住所・電話番号、10 厚生労働省にデータ提供することについての同意の有無、11 階層、12 重症か否かについて、13 個人番号、14 団体内統合宛名番号、15 登録者証申請の有無	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	指定難病等医療給付受給者証交付者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	指定難病等医療給付申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1－8－1 2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨	無	
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	2224	
個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症陽性者管理台帳	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	保健所が新型コロナウイルス感染症感染者に対する調査、指導、感染防止措置及び療養支援を円滑に実施することを目的とする。	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 年度番号、2 届出日（収受日）、3 調査担当者、4 氏名（属性）、5 生年月日、6 性別、7 国籍、8 住所、9 届出医療機関、10 陽性記者発表日、11 発症日及び検体採取日、12 療養場所、13 本部への退院日報告、14 本部への死亡発表メモ回答、15 自宅療養対応、16 公費申請書、17 就業制限	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	保健所に登録されている新型コロナウイルス感染症感染者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	本人及び家族からの聞き取り又は医療機関からの届出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1－8－12
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		マニュアル処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		—
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨	無	
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	2305	
個人情報ファイルの名称	肝炎医療費助成システム	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	肝炎治療受給者証交付者及び肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証交付者の管理	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 受給者番号・参加証番号、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 生年月日、6 性別、7 階層、8 加入医療保険等の記号・番号、9 申請者の氏名・患者との続柄・住所・電話番号、10 受診している医療機関等の名称、11 診断書を作成した医療機関等の名称、12 主疾病等、13 治療内容、14 承認期間	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	肝炎治療受給者証を交付された者及び肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証を交付された者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	肝炎治療受給者証交付申請書及び肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証交付申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1－8－1 2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨	無	
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	2306	
個人情報ファイルの名称	令和3年度新型コロナウイルス感染症陽性者管理台帳	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	保健所が新型コロナウイルス感染症感染者に対する調査、指導、感染防止措置及び療養支援を円滑に実施することを目的とする。	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 年度番号、2 届出日（収受日）、3 調査担当者、4 氏名（属性）、5 生年月日（年齢）、6 性別、7 国籍、8 住所、9 届出医療機関、10 陽性記者発表日、11 発症日及び検体採取日、12 療養場所、13 本部への退院日報告、14 本部への死亡発表報告、15 自宅療養対応、16 公費負担申請書、17 就業制限、18 感染経路	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	保健所に登録されている新型コロナウイルス感染症感染者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	本人及び家族からの聞き取り又は医療機関からの届出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1－8－1 2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		マニュアル処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		—
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨	無	
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	2307	
個人情報ファイルの名称	令和4年度新型コロナウイルス感染症陽性者管理台帳	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	保健所が新型コロナウイルス感染症感染者に対する調査、指導、感染防止措置及び療養支援を円滑に実施することを目的とする。	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 年度番号、2 届出日（収受日）、3 調査担当者、4 氏名（属性）、5 生年月日（年齢）、6 性別、7 国籍、8 住所、9 届出医療機関、10 陽性記者発表日、11 発症日及び検体採取日、12 療養場所、13 本部への退院日報告、14 本部への死亡発表報告、15 自宅療養対応、16 公費負担申請書、17 就業制限、18 感染経路	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	保健所に登録されている新型コロナウイルス感染症感染者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	本人及び家族からの聞き取り又は医療機関からの届出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原1－8－12
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		マニュアル処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		—
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨	無	
備考		